

テレワーク等利用促進補助金を拡充

学生の利用や会議室等の利用に補助対象を拡大

豊田市は、新型コロナウイルス感染症の影響下でのさらなるテレワークの利用促進及び市内宿泊施設の支援を図るため、テレワーク等利用促進補助金を拡充します。

- 対象者
市内在住・在勤に加え、在学を追加
- 概要
利用者は利用料金（税抜）の半額を宿泊施設に支払い、残りの半額を補助金として豊田ホテル旅館組合・足助旅館組合へ支給する。
- 拡充内容
デイクースプランにおける、
①学校・学生のオンライン授業や勉学等の利用（1/2、上限 3,000 円）
②宿泊施設内の宴会場、会議室等でのテレワーク利用
（1/2、上限 300 千円 ※①の利用を含む）
- 想定件数
①1,100 件（100 件／月×11 か月）
②330 件（30 件／月×11 か月）
- 拡充制度開始時期
4月28日（水）
- その他
利用方法や提出書類等の詳細が決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。
- 予算
1 億 230 万円（予備費、5 月臨時会対応）

<参考> テレワーク利用促進補助金について（令和 3 年 1 月 14 日報道発表済）

- ・対象者 市内ホテル旅館組合加盟の内、利用可能な宿泊施設
- ・対象経費 市内在住、在勤者がテレワークを行うために宿泊施設のデイクースプランを利用した場合に宿泊施設に利用料金の 1/2（上限 3,000 円）を補助
- ・開始日 令和 3 年 1 月 20 日（水）
- ・実績 196 件（13 施設）、計 424,100 円 ※令和 3 年 3 月 31 日時点